

2022年3月15日

従業員向け電話相談窓口をお手頃価格で

ALSOK 健康相談パック

経験豊富な看護師・カウンセラーが、心をこめてお応えします



ALSOK健康相談パックの特徴

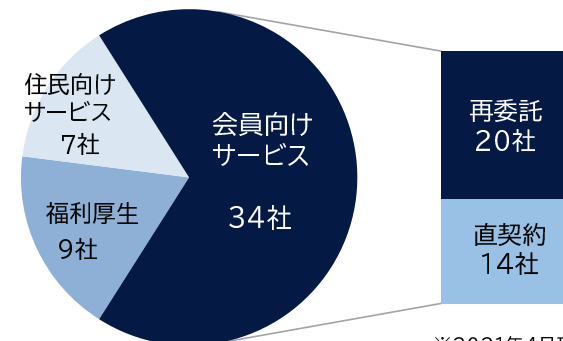
- ✓ 従業員向け福利厚生の一環としてご利用いただける、
無料電話相談窓口サービス。
- ✓ ALSOKグループ(ALSOKあんしんケアサポート(株))の
既存インフラを利用することで、低価格・高品質を実現。
- ✓ 職場内ハラスメントの通報窓口としても利用可能。



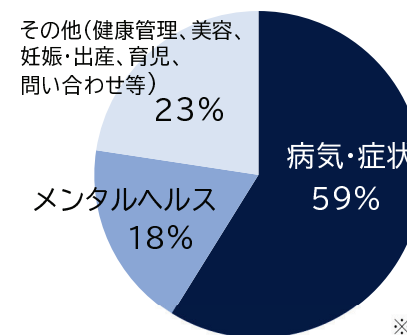
経験豊富なALSOKあんしんケアサポート(株)が相談に対応

ALSOKあんしんケアサポート(株)について

- ALSOKホームセキュリティの付帯サービスに加え、自治体の住民向けサービス、保険会社やカード会社の会員向けサービス、企業の福利厚生など、さまざまな課題解決やサービス向上につながる電話相談サービスを提供しています。
- **看護師、管理栄養士、カウンセラー等の有資格者が、病気**など健康に関することを中心に、メンタルヘルスやその他幅広い内容の相談をお受けしています。
また、各企業様ごとの課題解決やサービス向上につながるサービスをサポートしています(個別契約の場合)。



※2021年4月現在



※2021年4月現在



サービス提供数

144ダイヤル (2021年4月現在)

年間相談対応件数

約160,000件 (2020年度実績)



3つの相談に対応

① 健康相談

24時間365日対応



定期健康診断で
「要経過観察」だった。
何に気を付ければ
いいんだろう？

⇒数値改善に必要な取り組みや、受診が必要になる目安などをアドバイス

② メンタルヘルス相談

月～金曜：9:00～20:45
土日祝日：10:00～16:45対応



憂鬱で会社に行く
気力が出ない・・・
家から出たくない・・・

⇒辛い気持ちを受け止め、気分転換の方法について話し合い

③ ハラスメント相談

月～金曜：9:00～20:45
土日祝日：10:00～16:45対応

理不尽な理由で
上司に怒鳴られる毎日。
誰かに相談したいけど
相談相手がいない・・・

⇒親身になって話を聞き、
状況の改善に向けた働きかけを行う



①健康相談について

① 健康相談

✓ 有資格者(看護師)が24時間365日対応。

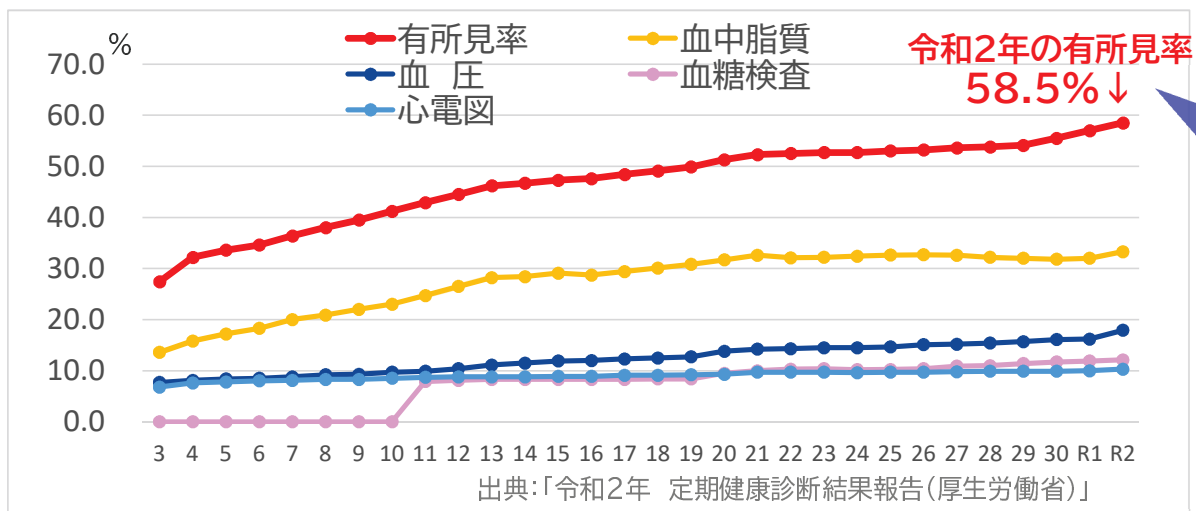
※平日9~17時までの間は、管理栄養士にも相談することができます。



<活用の一例>

- ・怪我、火傷の応急処置方法を知りたい
- ・健康診断結果の内容や改善方法を知りたい
- ・地域の夜間・救急対応医院を教えてください
- ・子供・高齢な親の体調不良について相談したい

定期健康診断実施結果(年次別) 有所見率の推移



生活習慣病の増加により、「健康」といえる人は今や国民の半数以下。企業として、従業員の健康に関する悩みや疑問の解決をサポートする取り組みを行うことは、生産性低下の予防のほか、社会的課題の解決・SDGsへの貢献にもつながります。

②メンタルヘルス相談について

② メンタルヘルス相談

月～金曜：9:00～20:45
土日祝日：10:00～16:45対応



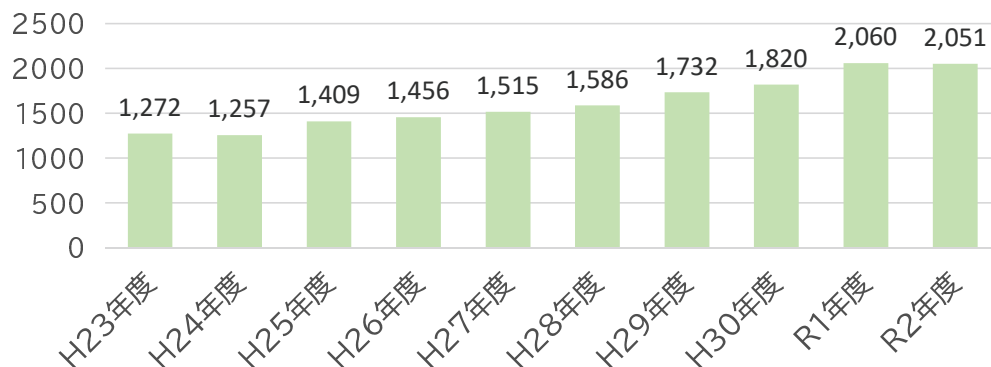
✓ 心理カウンセラー資格所持者が傾聴やアドバイスを実施。

※対応時間外の相談は、看護師による傾聴の対応を行います。

精神疾患による労災件数は年々増加しており、現在では国民のおよそ100人に一人がうつ病・躁うつ病患者に。

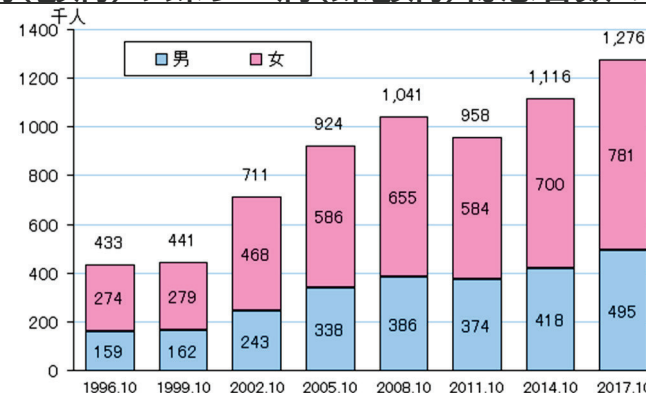
しかも、コロナ禍の影響でメンタルヘルス問題は多様化・複雑化しているといわれます。ストレスが臨界点に達してしまう前に、悩みを相談できる受け皿を用意することが精神疾患予防に繋がります。

年次別 精神疾患による労災請求件数の推移



出典：「令和2年度の労災補填状況(厚生労働省)」を基に作成

うつ病(鬱病)や躁うつ病(躁鬱病)総患者数の年次推移



出典：「平成29年の患者調査の概況(厚生労働省)」

②メンタルヘルス相談、ハラスメント相談について

③ ハラスメント相談

月～金曜：9:00～20:45
土日祝日：10:00～16:45対応



- ✓ 心理カウンセラーが相談者の心をケア。
- ✓ パワハラ防止法で義務化されている相談窓口としても利用可能。

※対応時間外の相談は、看護師による傾聴の対応を行います。

ハラスメントに対する意識の高まりにより、
労務局への相談・通報件数が年々増加。

自社用の相談窓口を設置しておくことで、
労務局などに通報される前にトラブルを
覚知し、対処することが可能になります。

都道府県労務局へのハラスメント相談件数の年次推移



ご参考:パワハラ相談窓口の設置義務について

2022年4月から中小企業にもパワハラ相談窓口の設置が義務化されます



改正労働施策総合推進法(通称:パワハラ防止法)の施行により、事業主は職場内のパワーハラスメント防止のために雇用管理上必要な措置を講じる義務を課せられます。

その義務のひとつが、
「**従業員の相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備**」
＝パワハラ相談窓口の設置(外部委託も可)です。

**ALSOK健康相談パック(③ハラスメント相談)により、
パワハラ防止法で求められている措置を講じられます**

法律上は、自社の特定部署および社員を相談窓口として選任する形式でも問題ありませんが、窓口対応を外部に委託することで下記のようなメリットがあります。

- ✓「同僚への話しにくさ」によるパワハラ問題の潜在化を防止
- ✓パワハラ以外にも様々な職場内ハラスメントに対応可能
- ✓経験豊富な専門家(心理カウンセラー)による傾聴&助言

ALSOK健康相談パック ご利用料金

ALSOK 健康相談パック

月々**11,000円**(税込) ※初期費用0円

利用条件

1契約につき従業員数50名まで
(50名を超過する場合は、複数口での契約となる)

契約期間

1年間の自動更新

通話料

無料(フリーダイヤル)

利用回数

無制限

(ただし、相談者の不適切な言動、態度等により対応が困難であると判断した場合、当該相談者に対するサービスを中断する場合があります)

ALSOKオフィスドクターパックご契約先は、割引価格(月々5,500円/口)でご利用可能です



ALSOK健康相談パック サービス利用の流れ

全従業員にダイヤル番号を案内していただきます
(専用のちらしをデータでご提供いたします)



※契約締結の
翌月1日AM9:00から
サービス利用が
可能になります

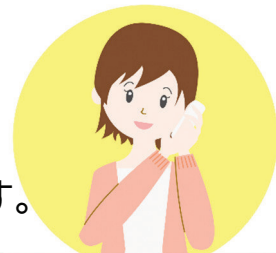
相談内容に応じて
看護師、カウンセラーが
アドバイス



相談窓口
ALSOKあんしんケアサポート

従業員様が
相談窓口を利用

最初に所属企業名を
おっしゃっていただきます。
匿名で相談できます。



ご利用者様

利用状況を報告書にまとめ
定期的に(年2回)送付



ご契約先企業

ハラスメント相談者が勤務先への
報告を要望した場合は、その都度
3営業日以内に報告します

従業員の「心とからだの健康」は目に見えないことも多く、どこに問題が潜んでいるのか分かりにくいものです。

労働環境が大きく変化し、人々の価値観が多様化している現代だからこそ、専門家のアドバイスを受けながら、問題を発見・解消していくことが大切です。

弊社といたしましては、お客様の“健康”にかかわる課題を解決するとともに、社会から求められている「健康経営」を実現するためのお役に立ちたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。



総合警備保障株式会社
徳島支社 佐藤 慶昌
TEL : 088 - 625 - 1134